



2023年6月改正

会員費および授業料の支払いと返金についての規定

1. 年会費と授業料は理事会員より指定された期間に払うこと。
2. 支払い方法は、eTransfer。
3. 新年度開始後(9月1日)の会員費は、返金の対象ではない。会員費は1年間(9月1日より8月31日まで)有効とし、一度退学し、同年度以内に再入学した場合、再び請求される事はない。
4. 年度途中でも、新しい会員を受け付ける。途中入学を希望する生徒は、1回に限り無料で授業を受けることができるが、2回目以降の授業を受ける場合は、その時に会員費と授業料の支払いをする必要がある。授業料に関しては、2回目の授業日よりその月を含む月極で支払うものとする。
5. 新年度の申込書を提出した後、7月31日までに入学の意思を取り下げの場合、(事務費を含めた)取消料は一切かからず、その申し出を受け付ける。
6. 新年度の申込書を提出した後、8月1日以降、8月31日までに入学の意思を取り下げの場合は、事務費(生徒1人に付き\$45)を支払う義務がある。
7. 新年度開始後(9月1日)
年度途中での退校を希望する場合は、退校予定月の前月末までに理事会宛て (treasurer1@vjhlss.com)にメールで連絡し、指示に従い退学届を提出する。
この場合、事務費(生徒1人に付き\$45)、及び退校月の授業料1ヵ月分を差し引いた、残りの授業料が返金される。(例 下記参照)
8. クラスが定員に満たず、キャンセルになった場合、授業料は全額返金されるものとする。

*理事会はこの規定に関し必要に応じて変更する権限を持つ。

7. に関する例

在学中の生徒が下記内容で退学する場合

****年2月22日 退校予定日

同年1月31日 退校届提出

生徒一人:

返金額 = 4(残りの授業月数) × \$43.50(月極料金) - 45(事務費) = \$129.00

生徒二人:

返金額 = 4(残りの授業月数) × \$87.00(月極料金) - 90(事務費) = \$258.00